

事業承継をサポートします!

町田市事業承継推進ネットワーク

問産業政策課 ☎724・3296

市では、2019年度から2028年度までの10年間を期間とする「町田市産業振興計画19-28」のもと、事業を継続し、次世代へつなぐとしていた事業者の皆さんを支援します。

その具体的な取り組みとして、事業承継支援の専門機関や金融機

関等と「町田市事業承継推進ネットワーク」を構築します。事業承継に関する資金調達の支援や情報発信、個別のニーズに応じた相談対応等、事業承継の各ステージに応じた支援を提供しますので、ぜひご活用下さい。

ネットワーク参加機関・支援内容

参加機関	支援内容
町田市	セミナーの開催、法人及び代表者個人を対象とした市融資制度「事業承継資金」による資金調達の支援
町田商工会議所	巡回・窓口相談による個別相談
多摩ビジネスサポートセンター(町田商工会議所内)	セミナーの開催、親族間承継・従業員への承継を中心とした個別相談対応
金融機関((株)きらぼし銀行、城南信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、(株)日本政策金融公庫、(株)山梨中央銀行、(株)横浜銀行)	セミナーの開催、資金調達の支援、個別相談対応
東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター	M&Aマッチングを中心とした個別相談対応
東京都よろず支援拠点	個別相談対応
町田新産業創造センター	創業希望者・起業家の紹介を中心とした個別相談対応

福祉に関する身近な相談相手

5月12日は民生委員・児童委員の日

問福祉総務課 ☎724・2537

高齢の方、障がいのある方の相談や見守り、子育てや子育ての相談など、民生委員・児童委員にお気軽にお声掛け下さい。

一緒に考え、より良い支援につながるよう、お手伝いさせていただきます。

【多目的スペース(市庁舎1階)でイベントを開催します】

○民生委員・児童委員PR展

☑5月13日(月)～17日(金)、午前8時30分～午後5時(最終日は午後4時30分まで)

○民生委員・児童委員による相談会

☑5月16日(木)、17日(金)、午前10時～午後3時

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	5月10日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市立図書館協議会	5月13日(月)午後3時～5時	中央図書館6階中集会室	3人(申し込み順)	事前に電話で中央図書館(☎728・8220)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	5月20日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市都市計画審議会	5月20日(月)午後3時から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市地域包括支援センター運営協議会	5月23日(木)午後4時30分～6時	市庁舎2階会議室2-1	5人(申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ

町田市総合水防訓練を実施します

問防災課 ☎724・2107

町田市・町田消防署・町田市消防団などの各機関から約250人が参加して町田市総合水防訓練を実施します。

この訓練は、台風や集中豪雨が予想される雨期の前に、大雨による浸水等の被害を想定し、水害への備えを強化するため実施するものです。

都市型水害に対応するさまざまな水防工法等、本番さながらの訓練を実施します。

☑5月12日(日)午前9時30分～11時30分

場 鶴見川クリーンセンター(三輪緑山1-1)

交通 小田急線鶴川駅北口から緑山循環行きバスで「けやき通り」下車、徒歩5分、または鶴川女子短大行きバスで「鶴川女子短大」下車、徒歩3分

【町田市メール配信サービス】

大雨・台風・集中豪雨などの際は、気象警報や避難に関する情報等を配信します。町田市ホームページまたは右記QRコードからご登録下さい。



会社やお店の広告を載せてみませんか

「資源とごみの収集カレンダー」広告募集

問3R推進課 ☎797・2723

「資源とごみの収集カレンダー」は、毎年9月ごろに市内全戸に約19万6千部を配布しているほか、市内転入者や転居者、希望者へも配布しています。

会社やお店の宣伝にご利用下さい。※掲載できる広告に制限等があります。

対 市内または近隣市に事業所を有する事業主

費 1枠5万円(縦3cm×横11cm)

募集枠数 23枠(3枠まで申し込み可)

※市内の事業者を優先のうえ、抽選です。

募集期間 6月5日まで

※詳細はお問い合わせ下さい。

Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送

全国一斉情報伝達訓練

問防災課 ☎724・3218

弾道ミサイル情報や緊急地震速報等が発信されたときに、町田市防災行政無線屋外スピーカーで市内全域に放送する訓練です。

※町田市メール配信サービスに登録している方には、事前及び当日

にメールを配信します。

☑5月15日(水)午前11時ごろ

内 「これはJアラートのテストです」という音声を3回繰り返し放送

市HP Jアラート 検索

詐欺のハガキに気を付けて!

ハガキで裁判にはなりません!詐欺です!

問市民生活安全課 ☎724・4003

現在、市内で「未納料金があるため、裁判になる」などと記載されたハガキが届く詐欺が多発しています。

ハガキに記載された連絡先には、絶対に電話をかけないで下さい。

市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ

2019年度の納税通知書・税額通知書を下表のとおり発送します。納期限までに納付をお願いします。※納税通知書到着後から1週間程度は、窓口が大変混み合いますのでご注意ください。

	個人の市・都民税	法人市民税	軽自動車税	固定資産税・都市計画税
発送日	6月3日 ・65歳以上の公的年金所得のある方=6月12日 ・給与差し引きの方=5月18日に税額通知書を勤務先へ	-	5月13日	4月25日(※1)
納期限	第1期納期限=7月1日	-	5月31日	第1期納期限=5月31日
減免制度(※4)	①生活保護法の規定による保護を受けている方 ②災害で住宅や家財に損害を受けた方等	収益事業を行っていない公益社団法人及び公益財団法人等(※2)	身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車等で、障がいの程度が一定の要件に該当する場合(※3)	①集会所や福祉施設、また一般に開放された遊び場や公園等、公益のために専用する固定資産(有料で利用するものは除く) ②災害等により価値を著しく減じられた固定資産 ③生活保護法により生活扶助を受けている方などの固定資産

※1 5月12日までに届かない場合は、資産税課管理係(☎724・2530)へご連絡下さい。
 ※2 該当すると思われる法人には、個別にご案内します。
 ※3 減免可能な台数は、普通自動車、軽自動車、二輪車及び原動機付自転車等を含めて、いずれか1台限りです。福祉事業に専用する車両等についても、減免となる場合があります。手続きに関する詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
 ※4 各税目の納期限までに申請が必要です。申請を希望する方は納付前にご相談下さい。

【市税のお支払いに安心・便利な口座振替をご利用下さい】

市・都民税と固定資産税・都市計画税の納税通知書には、口座振替の申込書を同封します。現在、2019年度2期からの申し込みを受け付けています。その他の税目については、納税課へお問い合わせ下さい。

【市税のお支払いが困難な方は納税相談を】

災害や病気等やむを得ない理由で納期限までに市税の支払いが困難な方には、その事情に応じた納税相談を実施しています。お早めに納税課へご相談下さい。

問個人の市・都民税について=市民税課☎724・2114、2115、法人市民税について=市民税課☎724・3279、軽自動車税について=市民税課☎724・2113、固定資産税・都市計画税について=資産税課☎724・2116(土地)、2118(家屋)、2119(償却資産)、口座振替について=納税課☎724・2121、納税相談について=納税課☎724・2122